

(公 印 省 略)
建 指 第 3 7 2 9 号
令 和 7 年 3 月 2 6 日

建築関係団体 代表者 様

兵庫県まちづくり部建築指導課長

使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例の公布及び建築物に関する確認申請手数料等の改正の周知について（通知）

建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に係る手数料に関して、使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例（令和7年兵庫県条例第10号）を令和7年3月25日に公布しましたので、下記1及び2の関係資料を添え通知します。

これに伴い、令和7年3月4日付け建指第3508号で依頼しておりました建築物に関する確認申請手数料等の改正の周知についても、下記3の確定版のチラシを送付しますので、引き続き御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 令和7年3月25日付け兵庫県公報の写し
- 2 新旧対照表
- 3 周知チラシ（確定版）

問合せ先：兵庫県まちづくり部
建築指導課建築指導班
担当：二宗・中村
Tel：(078)341-7711（内線）4717
Fax：(078)362-4455